

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3140133号
(U3140133)

(45) 発行日 平成20年3月13日(2008.3.13)

(24) 登録日 平成20年2月20日(2008.2.20)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 0 N 3/10 (2006.01) B 6 0 N 3/10 A
B 6 0 R 7/04 (2006.01) B 6 0 R 7/04 S

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2007-9878 (U2007-9878)
 (22) 出願日 平成19年12月25日(2007.12.25)

(73) 実用新案権者 594174987
 株式会社セイワ
 東京都江戸川区一之江町3000番地
 (74) 代理人 100067323
 弁理士 西村 敦光
 (74) 代理人 100124268
 弁理士 鈴木 典行
 (72) 考案者 不破 裕介
 東京都江戸川区一之江町3000番地 株
 式会社セイワ内

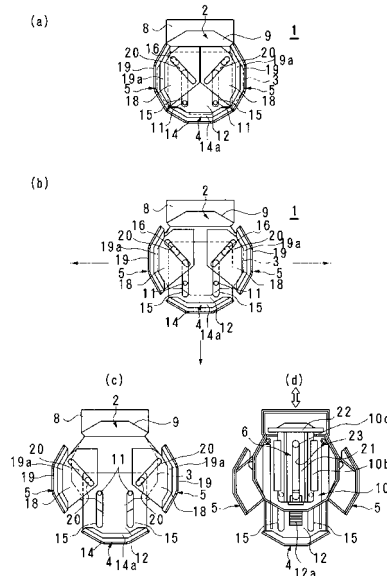
(54) 【考案の名称】 車載用ドリンクホルダー

(57) 【要約】

【課題】 容器の径や形状に応じて容器収納部を拡縮できるようにした。

【解決手段】 固定壁9の下部に支持台10を一体化したホルダ本体2と、本体2の支持台10上に所定隙間を明けて固定される固定底板3と、支持台10の上面と固定底板3の間であって固定壁9に向けて移動可能に支持された底板12を有し、かつ周囲に側壁14を立設した可動スライド部材4と、可動スライド部材4に連動機構を介して移動可能であって、周囲に側壁19を設けた複数の従動スライド部材5とを備え、可動スライド部材4が固定壁9に向けて最接近位置に位置した状態で、隣接する側壁14, 19および固定壁9の縁部同士が互いに接して最小径の容器収納部が形成されるとともに、可動スライド部材4が固定壁9から離間するにつれ、各側壁14, 19および固定壁9の縁部同士が離間した状態で拡径した容器収納部が形成されるようにした。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

固定壁（ 9 ）の下部に支持台（ 10 ）を一体化したホルダ本体（ 2 ）と、ホルダ本体（ 2 ）の支持台（ 10 ）上に所定隙間を明けて固定される固定底板（ 3 ）と、支持台（ 10 ）の上面と固定底板（ 3 ）の間であって、前記固定壁（ 9 ）に向けて移動可能に支持された底板（ 12 ）を有し、かつ周囲に側壁（ 14 ）を立設した可動スライド部材（ 4 ）と、可動スライド部材（ 4 ）に連動機構を介して移動可能であって、周囲に側壁（ 19 ）を設けた左右の従動スライド部材（ 5 ）とを備え、

前記可動スライド部材（ 4 ）が固定壁（ 9 ）に向けて最接近位置に位置した状態で、隣接する側壁（ 14 , 19 ）および固定壁（ 9 ）の縁部同士が互いに接して最小径の容器収納部が形成されるとともに、可動スライド部材（ 4 ）が固定壁（ 9 ）から離間するにつれ、各側壁（ 14 , 19 ）および固定壁（ 9 ）の縁部同士が離間した状態で拡径した容器収納部が形成されるようにしたことを特徴とする車載用ドリンクホルダー。

10

【請求項 2】

前記可動スライド部材（ 4 ）の底板（ 12 ）には、前記固定底板（ 3 ）の下部に突設された少なくとも 1 対の固定用ボス部（ 11 ）に挿通されて移動ガイドされる少なくとも 1 対の平行なガイド用スリット（ 15 ）を形成したことを特徴とする請求項 1 記載の車載用ドリンクホルダー。

【請求項 3】

前記可動スライド部材（ 4 ）と従動スライド部材（ 5 ）の連動機構は、従動スライド部材（ 15 ）に設けた底板（ 18 ）に、可動スライド部材（ 4 ）の底板（ 12 ）上に突設されたガイドブロック（ 16 ）に挿通されて前記容器収納部の径方向に向けて移動可能なガイド用スリット（ 20 ）を形成したことを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の車載用ドリンクホルダー。

20

【請求項 4】

前記可動スライド部材（ 4 ）の底板（ 12 ）の底面およびホルダ本体（ 2 ）の支持台（ 10 ）上面の一方に、可動スライド部材（ 4 ）の移動方向に沿ってラチェット歯（ 12 a ）を刻設するとともに、他方にはこのラチェット歯（ 12 a ）に噛合するラチェット爪（ 17 ）を設けたことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の車載用ドリンクホルダー。

30

【請求項 5】

前記ホルダ本体は、車内の空調吹出口位置に固定されているとともに、その前記固定壁（ 9 ）には、容器収納部を空調吹出口に連通させる開口部（ 9 a ）が形成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の車載用ドリンクホルダー。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、各種容積のペットボトルや缶などをその大きさ、形状に適合させて拘束状態で設置できるようにした車載用ドリンクホルダーに関するものである。

【背景技術】

40

【0002】

車室内用のドリンクホルダーは、一般に、車室内におけるセンターコンソールなどに備付けられているが、飲料容器の外径に対して、支持部分の内径が広すぎる場合が多く、容器との間いがたが生じ、低級雑音の原因となるほか、ペットボトルのように背の高い容器の場合には、保持が不安定になる。

【0003】

これに対し、カーアクセサリ用品店などでは後付け用のドリンクホルダーが販売されている。この種の後付け用のドリンクホルダーの一例として、例えば下記特許文献 1 に示す構造のものがある。このものは空調吹出口近傍にホルダーを取付けるための構造が開示されており、空調吹出口近傍に物品を保持するため、飲料物などでは、その空調温度に保た

50

れる利点がある。

【 0 0 0 4 】

また、下記特許文献 2 に示すものは、特に車載用としてはいないが、ばね力を利用してピンチ式に小物物品を拘束状態に保持する構造が開示されており、がたつきを防止できるなどの効果がある。

【特許文献 1】特許第 3 5 9 3 5 3 3 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 1 - 5 8 6 4 4 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

特許文献 1 の構造では、特に物品を載置状態で拘束保持することについては開示されておらず、がたつきや、これに伴う低級雑音への対策は示唆されていない。また、特許文献 2 の構造では、主として物品を横向き状態に保持するものであるため、例えばペットボトルなど閉蓋可能な容器の保存は可能であるが、缶飲料など一旦プルトップを明けてしまったり、紙パック飲料などの開封したものの保存には不適である課題があった。

【 0 0 0 6 】

本考案は以上の課題を解決するものであり、その目的とするところは、飲料缶、ペットボトル、紙パック容器などの容器の径や形状に応じて容器収納部を拡張し、その内部に容器を拘束状態に設置できるようにした車載用ドリンクホルダーを提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

前記の目的を達成するため、本考案の車載用ドリンクホルダーは、車室内の適宜位置に固定され、かつ固定壁 9 の下部に支持台 1 0 を一体化したホルダ本体 2 と、本体 2 の支持台 1 0 上に所定隙間を明けて固定される固定底板 3 と、支持台 1 0 の上面と固定底板 3 の間であって前記固定壁 9 に向けて移動可能に支持された底板 1 2 を有し、かつ周囲に側壁 1 4 を立設した可動スライド部材 4 と、可動スライド部材 4 に連動機構を介して移動可能であって、周囲に側壁 1 9 を設けた複数の従動スライド部材 5 とを備え、

前記可動スライド部材 4 が固定壁 9 に向けて最接近位置に位置した状態で、隣接する側壁 1 4 , 1 9 および固定壁 9 の縁部同士が互いに接して最小径の容器収納部が形成されるとともに、可動スライド部材 4 が固定壁から離間するにつれ、各側壁 1 4 , 1 9 および固定壁 9 の縁部同士が離間した状態で拡張した容器収納部が形成されるようにしたことを特徴としている。

【 0 0 0 8 】

また、本考案では、可動スライド部材 4 の底板 1 2 には、前記固定底板 3 の下部に突設された少なくとも 1 対の固定用ボス部 1 1 に挿通されて移動ガイドされる少なくとも 1 対の平行なガイド用スリット 1 5 を形成することが望ましい。

【 0 0 0 9 】

さらに、前記可動スライド部材 4 と従動スライド部材 5 の連動機構は、従動スライド部材 5 に設けた底板 1 8 に、可動スライド部材 4 の底板 1 2 上に突設されたガイドブロック 1 6 に挿通されて前記容器収納部の径方向に向けて移動可能なガイド用スリット 2 0 を形成しておくことが望ましい。

【 0 0 1 0 】

またさらに、本考案では、前記可動スライド部材 4 の底板 1 2 の底面およびホルダ本体 2 の支持台 1 0 上面の一方に、可動スライド部材 4 の移動方向に沿ってラチェット歯 1 2 a を刻設するとともに、他方にはこのラチェット歯 1 2 a に噛合するラチェット爪 1 7 を設けておくことが望ましい。

【 0 0 1 1 】

本考案では、前記ホルダ本体は、車内の空調吹出口位置に固定されているとともに、固定壁 9 には、容器収納部を空調吹出口に連通させる開口部 9 a が形成されていることが望ましい。

10

20

30

40

50

【考案の効果】**【0012】**

本考案によれば、容器の大きさ、形状に適合して容器収容部の大きさを可変できるため、容器収容部と容器缶にがたが生ずることがなく、低級雑音を未然に防止できる。

【0013】

請求項2によれば、可動スライド部材の移動を精度よく行うことができる。

【0014】

請求項3によれば、可動スライド部材に対する従動スライド部材の連動を簡単な機構で行うことができる。

【0015】

請求項4によれば、可動スライド部材に外力を加えない限りは拡張することがないため、容器を確実に拘束できる。

【0016】

請求項5によれば、開口部を通じて空調空気を容器収納部内に導入できるので、空調温度に適合した温度に飲料温度を保持できる。

【考案を実施するための最良の形態】**【0017】**

図1は本考案に係るドリンクホルダーの部品構成を示す、分解斜視図である。図において、このドリンクホルダー1は、空調吹出口のルーバなどに固定されるホルダ本体2と、本体2の前部に固定される固定底板3と、固定底板3にガイドされて前後方向移動可能に支持された可動式の前部スライド部材4と、前部スライド部材4に連動して左右方向移動可能に支持された左右1対の従動スライド部材5と、本体2の下面に配置されるストッパ6、および底板3の上面に敷設されるクッションパッド7を備えている。

【0018】

前記本体2は、背面にフック部8を突設した固定壁9と、固定壁9の前方下部に一体化され、前記底板3を上部に固定するとともに、下面にストッパ6を移動可能に支持する水平な支持台10を備えており、固定壁9の下部側には、空調空気の導入用開口部9aが開口形成されている。

【0019】

前記固定底板3は、支持台10の上面中央に形成された凹部10aを上下に貫通する4つのビス固定具Bを介して支持台10上に固定されるものであり、固定底板3の下面に突設されたビス挿通用の4つのボス部11のうち、前部側の1対のボス部11は、前部スライド部材4のガイドポストを兼用している。ボス部11は圧入などにより固定具を用いることなく固定されていても良い。また底板3の下面には、図示省略するが、左右の従動スライド部材5を摺動ガイドするガイドリブが突設されている。

【0020】

前部スライド部材4は、前記凹部10a内に前後移動可能に取り付けられる底板12と、底板12の前部に垂直に立設された側板14とを備えている。底板12には、前記固定底板3のボス部11が挿通される1対のガイドスリット15が前後方向に形成されているとともに、底板12の後端上部には各ガイドスリット15に対し、45°および-45°の角度をなしてダルマ状の1対のガイドブロック16が突設され、これによって、従動スライド部材5は、前部スライド部材4のスライド操作に連動して左右方向に移動可能となっている。

【0021】

また、底板12の下面にはその前後方向に沿って後述するラチェット歯が刻設され、これに対応して支持台10側の凹部10aの前部中央にはこのラチェット歯に噛合するラチェット爪17が上向き傾斜で突設され、前後方向に摺動操作した状態で適度な操作感を得られるようにしているとともに、操作停止状態ではその停止位置にロックされるようにしている。

【0022】

10

20

30

40

50

従動スライド部材 5 は、前部スライド部材 4 の底板 1 2 上にスライド可能に設置される薄板状の底板 1 8 と、底板 1 8 の左右にそれぞれ垂直に立設された側板 1 9 とを備え、各底板 1 8 にはガイドブロック 1 6 に沿って移動可能なスリット 2 0 が形成されている。なお、図中符号 1 9 a は、側板 1 9 の内側の上部位置に設けられた容器を保持するリブであって、該容器を保持するリブ 1 9 a により、容器 3 0、4 0 又は 5 0 を保持する。

【 0 0 2 3 】

前記ストッパ 6 は、前記フック部 8 と協働して本体 1 を空調吹出口近傍に固定するものである。すなわち、フック部 8 をルーバなどの適宜位置に引掛け係止する一方で、ストッパ 6 の後端を空調吹出口の近傍に度当りさせておくことにより、本体 1 を適度な角度姿勢に保持するものであり、このストッパ 6 は、支持台 1 0 の下面にスライド可能に取着されたスライドバー 2 1 と、スライドバー 2 1 の後端にこれと直交して一体化されたストッパ板 2 2 とを備え、スライドバー 2 1 の中央には長孔 2 3 が形成されているとともに、長孔 2 3 の両側には、一方向ラチェット歯 2 4 が形成されている。このラチェット歯 2 4 に対応して、凹部 1 0 a の後部にはラチェット爪 2 5 が下向き傾斜で突設され、後部側へのストッパ板 2 2 の突出操作時にノッチ音などにより操作感を伴って突出動作がなされ、その突出位置にロックされるようになっている。

10

【 0 0 2 4 】

図 2 は、本体 1 に固定底板 3 および各スライド部材 4、5 を組付けた状態の平面図および部底面図を示すものであり、固定底板 3 のみは想像線で示している。図において、前部スライド部材 4 の側壁 1 4 の内側にも前記と同じ高さ位置に容器を保持するリブ 1 4 a が設けられている。そして、前記各スライド部材 4、5 の側板 1 4、1 9 はそれぞれ、周方向に等角度で 3 面となっており、また、固定壁 9 の後部側も等角度で 3 面となっており、各スライド部材 4、5 を完全に縮径した状態では、特に図 2 (a) および、図 3 (a) に示すように、ほぼ正 1 2 角形状をなして閉鎖され、円筒類似の容器収容部が形成されることになる。

20

【 0 0 2 5 】

完全縮径状態で、容器収容部の内径は、図 3 (b) に示すように、1 9 0 m l 入の小形缶飲料容器 3 0 の外周を拘束できる程度の寸法となっており、従って、小形缶飲料容器 3 0 のホルダとして好適な形状となり、特に外力を加えない限りは、この閉鎖状態に保たれ、容器 3 0 は、底面をクッションパッド 7 を介して固定底板 3 上に設置され、その周縁を各側壁 1 4、1 9 の容器を保持するリブ 1 4 a、1 9 a の内側および固定壁 9 の先端面で保持される。

30

【 0 0 2 6 】

ドリンクホルダ 1 に対する容器 3 0 の保持状態で、空調装置を稼働していると、開口部 9 a を通じて空調空気が容器 3 0 の外周に吹付けられるため、夏期においては、清涼飲料を冷却状態に保持し、冬季においてはホット飲料のウォーマーとして有効に活用されるものとなる。

【 0 0 2 7 】

完全閉鎖状態から、図 2 (b) に矢印に示すように、前部スライド部材 4 を手前側に引くと、ノッチ音を発しつつ、前部スライド部材 4 を移動させることが可能となるとともに、この移動に連動して左右の従動スライド部材 5 が左右に移動し、各側壁 1 4、1 9 同士は隙間を形成して拡径される。

40

【 0 0 2 8 】

中程度に拡径した状態では、図 4 (a) に示すように、3 5 0 m l 程度の中形缶飲料容器 4 0、あるいは同図 (b) に示すように、5 0 0 m l 入りのペットボトル 5 0 の外周を拘束できる程度の外径寸法となる。この場合において、ペットボトル 5 0 は、背が高く、どうしても支持が不安定となりがちとなるが、ペットボトル 5 0 が入る程度に各スライド部材 4、5 を拡径し、次いで再度縮径すれば、数ノッチ分だけ縮径して、各容器を保持するリブ 1 4 a、1 9 a によりペットボトル 5 0 の外周を拘束し、安全な保持ができるものとなる。

50

【 0 0 2 9 】

次に図 2 (c) に示すように、最大に拡張した状態では、図 5 に示すように、角形の紙パック容器 6 0 など各側壁 1 4 , 1 9 同士の隙間から、その角部を外部に露出させた状態で安定的に支持することができる。

【 0 0 3 0 】

なお、最大拡張状態での底面形状を図 2 (d) に示す。図において、前部スライド部材 4 における底板 1 2 の底面中央には、ラチェット爪 1 7 に噛合する前述のラチェット歯 1 2 a が刻設されていることが示されている。

【 0 0 3 1 】

また、支持台 1 0 の底面には、前記ストッパ 6 のスライドバー 2 1 の両側を摺動可能に支持する 1 対のガイド 1 0 b が配置されており、スライドバー 2 1 の長孔 2 3 には前記ラチェット爪 2 5 の下面に突出して、ロックを解除するボタン 1 0 c が配置され、本体 1 を空調吹出口から取外す際には、このボタン 1 0 c を押すことによりラチェット歯 2 4 からラチェット爪 2 5 が外され、ロック解除されるので、この状態でフック部 8 をルーバより掛け外すことにより、取外しが可能となっている。

10

【 0 0 3 2 】

なお、前記実施の形態では、前部スライド部材 4 と左右の従動スライド部材 5 の 3 分割したが、さらに細分割しても良い。また、側壁 1 4 , 1 9 は多角形状でなく、縮径状態で円筒形となる円弧面としても良いことは勿論である。

【 図面の簡単な説明 】

20

【 0 0 3 3 】

【 図 1 】 本考案に係るドリンクホルダーの部品構成を示す分解斜視図である。

【 図 2 】 (a) ~ (c) は同ドリンクホルダーの完全縮径状態から完全拡張状態までの形状変化を示す平面図、(d) は完全拡張状態における底面図である。

【 図 3 】 (a) は完全縮径状態におけるドリンクホルダー単体を示す斜視図、(b) は同ドリンクホルダーにより小形缶飲料容器を保持した状態を示す斜視図である。

【 図 4 】 (a) は同ドリンクホルダーの拡張状態でこれに中形缶飲料容器を保持した状態を示す斜視図、(b) は同じくペットボトルを保持した状態を示す斜視図である。

【 図 5 】 同ドリンクホルダーの完全拡張状態でこれに角形の紙パック容器を保持した状態を示す斜視図である。

30

【 符号の説明 】

【 0 0 3 4 】

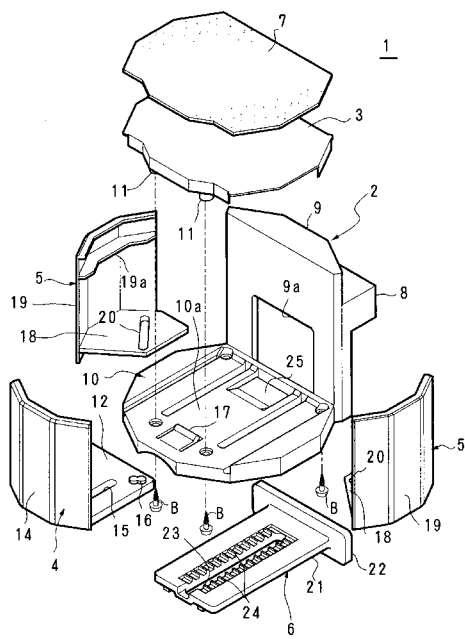
- 1 ドリンクホルダー
- 2 ホルダ本体
- 3 固定底板
- 4 前部スライド部材 (可動スライド部材)
- 5 従動スライド部材
- 6 ストッパ
- 7 クッションパッド
- 8 フック部
- 9 固定壁
- 9 a 開口部
- 10 支持台
- 10 a 凹部
- 10 b スライドガイド
- 10 c ロック解除用ボタン
- 11 ビス受け用ボス部
- 12 , 18 底板
- 14 , 19 側板
- 14 a , 19 a 容器を保持するリブ

40

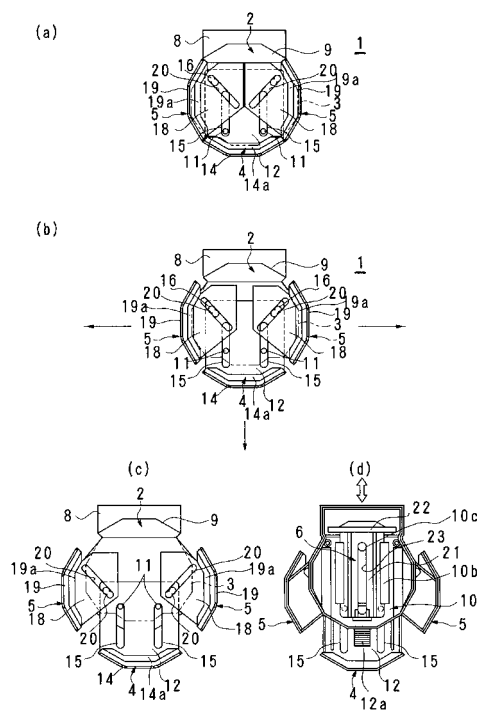
50

- 15, 20 スリット
- 16 ガイドブロック
- 17 ラチェット爪
- 21 スライドバー
- 22 ストップ板
- 23 長孔
- 24 一方向ラチェット歯
- 25 ラチェット爪
- B ビス固定具

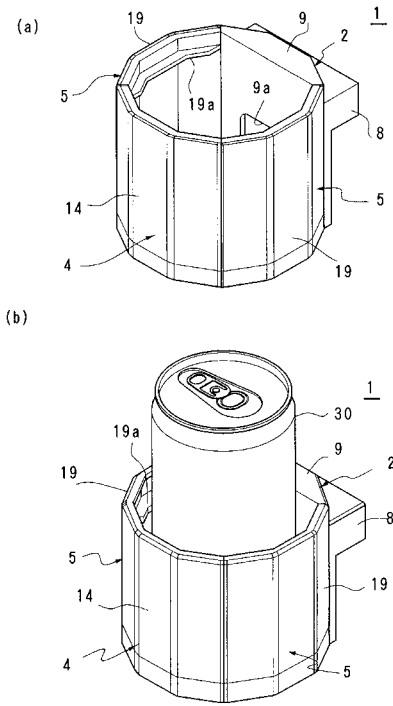
【図1】



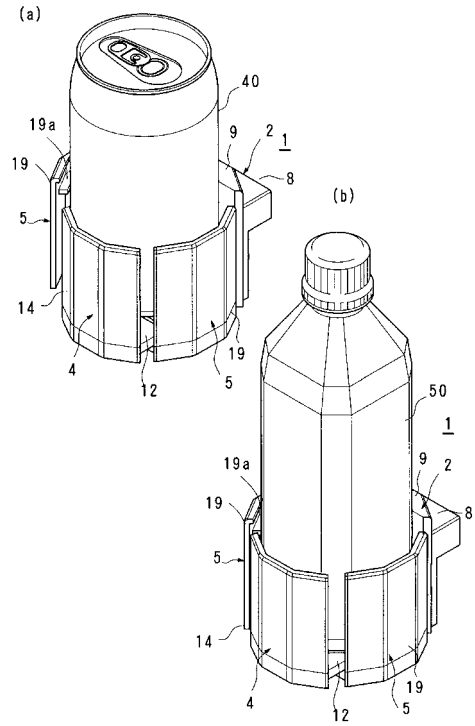
【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

